

70パス新バスカード（ICカード）について

- (1) 主な変更点
- (2) 乗降時の使い方
- (3) チャージ機能
- (4) 紛失時の対応
- (5) 翌年度以降の手続き
- (6) 他のICカードとの相違点

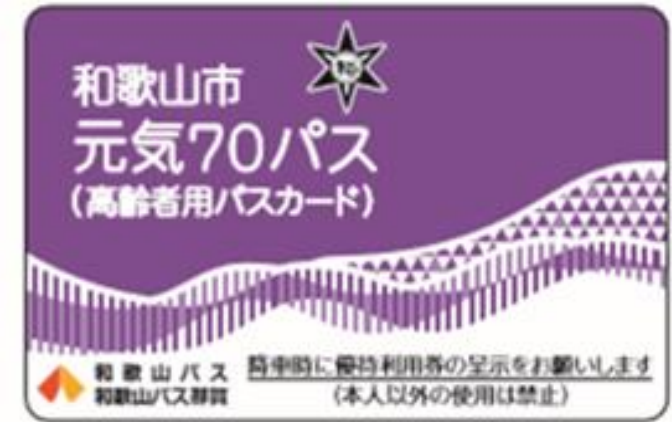
1 主な変更点

新(R2~)
旧(H31)
バスカード
の比較

これまでのバスカード



新バスカード



乗降時

機械に吸い込ませる

機械にタッチする

現金支払

毎降車時必要

チャージすれば不要

更新手続

毎年度必要
(使用期限は翌年3月末まで)

不要
(翌年度以降もそのまま使用可能)

再交付

翌年3月末まで不可

可能 (ただし有料)

2-1 乗降時の使い方（カードのタッチ）

乗るときに「ピッ」

IC読取り機にカードをかざし、「ピッ」という電子音が鳴るまで
しっかりとタッチしてください。



降りるときに「ピッ」

運転手に老人優待利用券を提示し、
乗車時と同じくカードをタッチし、
料金をお支払ってください。

★老人優待利用券	
住	和歌山市 七番丁23番地
利用所	
氏名	紀州 吉宗
生年月日	昭和○年○月○日
性別	
交付年月日	令和2年○月○日
和歌山市	和歌山市

※ 本人以外は使用できません



2-2 乗降時の使い方（カードタッチの注意点）

「ピーー」という長い音や、「ピピピピッ」という警告音が鳴ったときは、もう一度タッチし直してください（モニター画面にも表示されます）。

下：正しくタッチできていないときのモニター一例

乗車 Boarding	70 バス
整理券番号 Numbered ticket No.	02
残額 Remaining balance	0 円 YEN

上：正しくタッチできたときのモニター一例

ピーー！

ピピピピッ！



処理未了
(Err-10)

もう一度タッチしてください。
Please try again.



枚数超過
(Err-11)

ICカードを一枚にしてタッチしてください。
Please touch here with only one ticket.



二重タッチ
(Err-42)

このICカードは使用できません。
This ticket cannot be used.

注意点

他のICカードや、電波を妨げるものといっしょにタッチしない（正しく読取りしないことがあります）。

3-1 チャージ機能（チャージの説明）

チャージ機能を活用すれば、降車時ごとの現金払いが不要となり、便利です。

チャージしない場合

降車時に現金100円を支払う（従来どおり）

チャージする場合

事前に入金しておけば、現金を支払わずにスムーズに降車できます。

（入金した額から料金が自動で差し引かれます）



3-2 チャージ機能（乗降車時の比較）

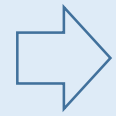
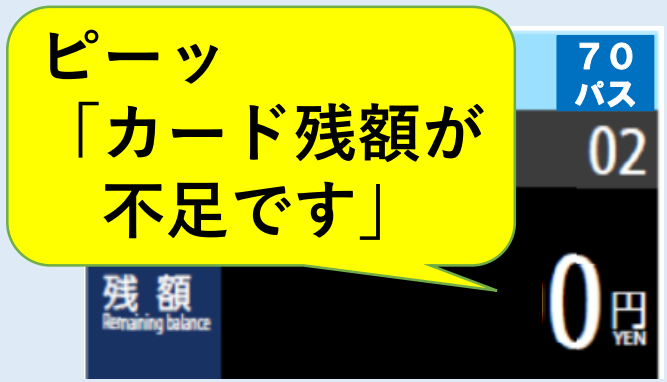
乗車時



降車時



チャージなしの場合



現金投入

チャージありの場合



現金不要

3-2 チャージ機能（チャージの仕方）

チャージできる場所

- ・和歌山営業所（和歌浦西1丁目8-1 ☎445-3131）
- ・和歌山市駅営業所（☎431-8751）及び定期券売り場
- ・JR和歌山駅、紀伊駅の定期券売り場
- ・バス車内（運転手横の運賃箱）

※走行中は危険ですので、停車時にお願いします

チャージできる金額

千円単位（上限2万円）

※バス車内では千円、2千円、3千円のいずれか



3-3 チャージ機能（バス車内でのチャージ）

バス車内でのチャージの手順

- ① 運転手に金額を伝える
- ② カードをかざす
- ③ お金を入れる

利用者

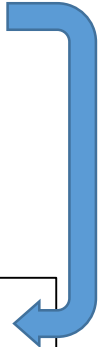
チャージします。

おいくらですか？

千円で。

運転手

※ 千円、2千円、3千円のいずれか



注意点

走行中は危険です。
停車時にお願いします。

- ④ 最後にもう一度
カードをかざして、
チャージ完了
(金額が表示されます)



4-1 紛失時の対応（バスカードの再交付）

バスカードを紛失したら・・・

市役所でバスカード紛失届の手続きをし、
カード代として1,000円をお支払いいただいたうえで、
再交付が受けられます。

[手続きの場所] 高齢者・地域福祉課（市役所東庁舎2階）のみ
※ 支所・連絡所や和歌山バスでは対応していません。

[手続きに必要なもの] ①老人優待利用券、②ご印鑑
(又はその他本人であることを確認できる書類)

※ 代理の方が受け取られる場合は、②に加えて、代理人の本人確認ができるもの
(健康保健証や運転免許証など)、①は代理人のものをご持参ください

4-2 紛失時の対応（チャージ残額の返金）

紛失したバスカードにチャージしていたら・・・

① 市役所での手続き

市役所でバスカード紛失届の手続きをし、
バスカード番号の証明書の交付を受取ります。



市及び和歌山バスが紛失したカードを失効処理（一定期間必要）



② 和歌山バスでの手続き

証明書をもって和歌山バスの営業所又は定期券売り場に行ってください、残額の返金手続きをします。

4-3 紛失時の対応（残額返金と失効処理）

● 残金返金にかかる注意点

返金できる時点 = カード失効処理が完了した時点

返金される金額 = カード失効処理が完了した時点の残額

※ 失効処理の完了までには一定の期間を要し、その間に残額を不正利用されても市及び和歌山バスはその責を負いません。

● 失効処理について

市がバスカードの失効処理を和歌山バスに依頼するにあたり、**バスカード番号を和歌山バスに提供**します（氏名等の個人を特定する情報は一切取扱いません）。

[失効処理のケース] ① 紛失届が提出されたとき

② 転出等により和歌山市民でなくなったとき

③ 駐車場利用券への変更等によりバスカードが不要となったとき

5-1 翌年度以降の手続き（バスカードの継続）

新バスカードは使用期限がありません。

翌年度以降もそのままご使用いただけます。

（バスカードを使用し続ける場合は更新手続き不要です）

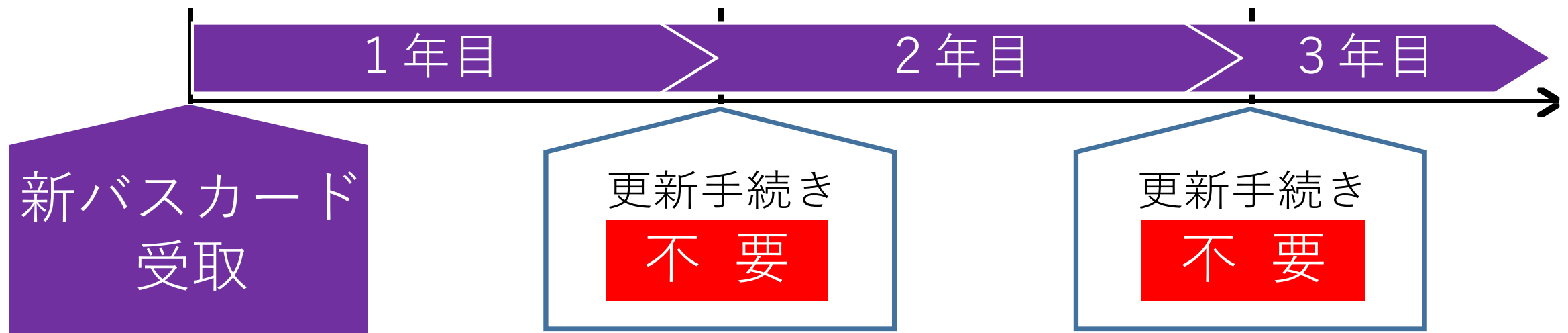
[例]

R2年4月

R3年4月

R4年4月

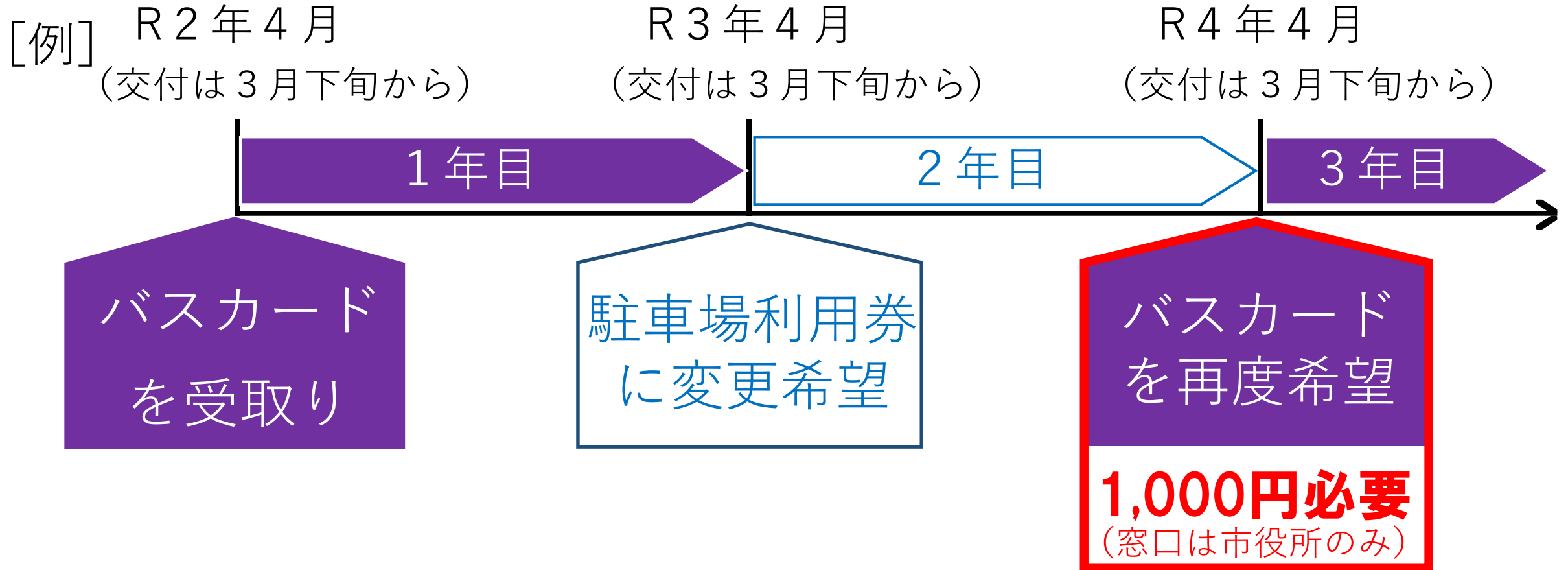
（交付は3月下旬から）



5-2 翌年度以降の手続き（駐車場利用券への変更）

駐車場利用券への変更は、年度中にはできません（身体状況等の事情がある場合を除く）。

また、**再度バスカードを希望する際は有料**となります。



6-1 他のICカードとの相違点（福祉バスカード①）

和歌山市福祉バスカード（障害者用バスカード）

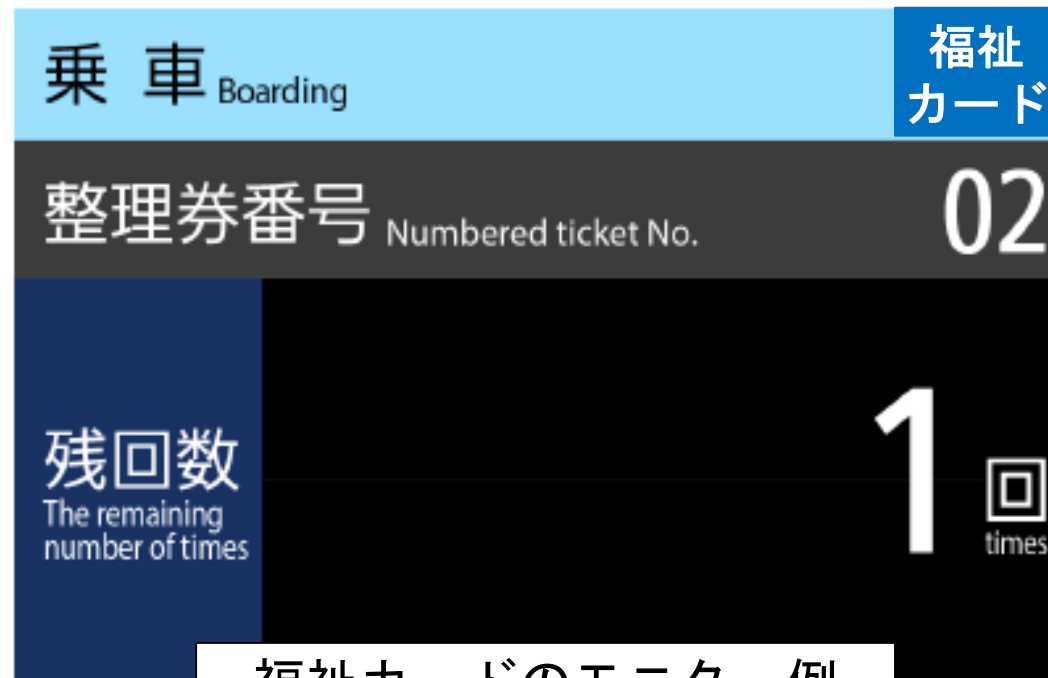
和歌山市内を運行するバスを月2日無料で
利用できます。

[対象] 障害者手帳をお持ちの方

（第1種手帳所持者は介護用を合わせて交付）



6-2 他のICカードとの相違点（福祉バスカード②）



福祉カードのモニター一例

70パスと両方所持している方は、どちらのカードを利用するのか、乗車時によく確認ください。

6-3 他のICカードとの相違点（サービスの確認）

70パスバスカードは、70パスとしてのサービス以外には利用できません。

- 他の公共交通機関（電車など）では利用できない
- 利用回数に応じたポイントの付与はなく、それに伴う利用料の割引などはされない
- お買い物には利用できない

